

高齢者の骨折対策について

○ 医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和5年7月20日厚生労働省告示第234号）

第1 都道府県医療費適正化計画の作成に当たって指針となるべき基本的な事項

一 全般的な事項

2 第四期医療費適正化計画における目標

また、要介護認定率が著しく上昇する85歳以上の人口は令和7年以降も引き続き増加し、医療・介護の複合的なニーズを有する者の更なる増加が見込まれている。高齢期には生活習慣病の予防対策に併せて、心身機能の低下に起因した疾病に対する保健指導や栄養指導等を含む予防の重要性も指摘されている。特に、発症後に介護ニーズが増大する可能性のある大腿骨骨折等の入院患者数・手術件数は、高齢者人口が減少する局面においても増加することが指摘されている。医療費適正化のための取組は、医療と介護の両方に対するアプローチの重要性や心身機能の低下に起因した疾病の予防の重要性を踏まえたものとする必要である。

二 計画の内容に関する基本的事項

2 医療の効率的な提供の推進に関する目標に関する事項

(4) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

また、今後更なる増加が見込まれる高齢者の大腿骨骨折についても、地域の実態等を確認した上で、骨粗鬆症の把握並びにその治療の開始及び継続のための取組を進めていくことが重要である。

3 目標を達成するために都道府県が取り組むべき施策に関する事項

(2) 医療の効率的な提供の推進

⑤ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進

高齢者の大腿骨骨折等の骨折対策については、早期に治療を開始するための骨粗鬆症検診の受診率の向上、機能予後等を高めるための骨折手術後の早期離床の促進、介護施設等の入所者等を含めた退院後の継続的なフォローアップ、二次性骨折を予防するための体制整備等を行うことが考えられる。

○ 第158回社会保障審議会医療保険部会（令和4年11月17日）

○井深委員 2ページの新たな目標の1つ目の医療・介護需要を見据え、効果的・効率的に進める取組に関してです。私の理解では、これまでも地域包括ケアシステムなどの取組の中で医療介護の連携については重点的に取組が行われてきたと思うのですが、今回の取組の中で特に新しい点について教えていただければと思います。

○水谷課長 井深委員御指摘のとおり、地域包括ケアシステムの推進、そうした中で医療・介護の連携、これは当然、私どもとしても取り組んできているところでございます。例えば介護保険の地域支援事業の一貫といたしまして、在宅医療介護連携推進事業、こうした取組も進められているわけでございます。

今回、医療費適正化計画におきましては、前回の資料でお示しをし、今回も参考資料の中でお示しをしております。例えば大腿骨骨折につきましては、今後、入院患者、手術件数の大幅な増加が見込まれる中で、例えばこうしたものへの対応につきまして、医療と介護で連携して取組をしていく。さらに二次骨折の予防なども踏まえながら受診勧奨していく。そうしたことが医療費あるいは介護費の適正化に資することも考えられる。そうした意味におきまして、取組を進めていくことが考えられるというものでございます。

ある意味、地域包括ケアの推進、これは医療・介護連携、どういう分野においても進めていくべきものと考えてございます。そうした中で、地域の実情に応じまして医療費適正化計画の中で特定の分野を取り上げるなどして取組を進めていく、こうしたことも考えられるのではないかと。その際の一つの例として、骨折対策ということにつきましては熊本県の例をお出ししてございましたが、取組を進めた例もございます。こうしたものをお示ししながら、地域の実情に応じた取組を進めていただきたいと思いますと考えている次第でございます。